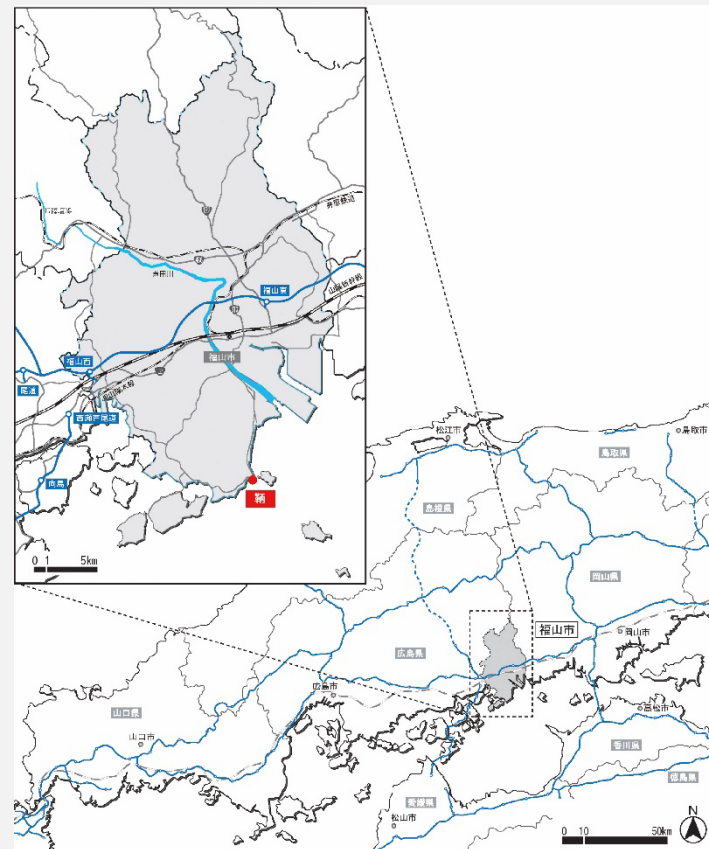


(1)保存地区の概要

地 区 名	福山市鞆町
種 別	港町
面 積	約8.6ヘクタール
選 定 年 月 日	平成29年11月28日
特 徴	福山市鞆町は、瀬戸内海に突き出た沼隈半島南東部に位置し、潮待ちの港としての好条件を備え、古来、海上交通の要衝として栄えてきました。福山市鞆町伝統的建造物群保存地区には、中世の骨格を引き継ぎながら江戸中期までに整えられた地割に、江戸時代からの伝統的な町家や寺社、石垣等の石造物、港湾施設などが一体となって良好に残り、瀬戸内の港町としての歴史的風致を良く伝えています。



(2) 保存地区のあゆみ

昭和50年度(1975)	第1回町並み調査実施
昭和53年度(1978)	第2回町並み調査実施
平成2年度(1990)	第3回町並み調査実施
平成7年度(1995)	「鞆地区まちづくりマスタープラン」策定
平成9年度(1997) ～平成10年度(1998)	第4回町並み調査
平成10年度(1998) ～	「福山市鞆地区町並み保存整備推進事業」により修理事業(市単独事業)を実施
平成12年度(2000)	「福山市伝統的建造物群保存地区保存条例」制定
平成20年度(2008)	「福山市鞆町伝統的建造物群保存地区」の都市計画決定(3月)
平成22年度(2010) ～平成23年度	町並み補完調査実施
平成27年度(2015)	「福山市鞆町伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例」制定 修理事業補助率、補助金上限額を引き上げ
平成29年度(2017)	「福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画」策定(7月) 『重要伝統的建造物群保存地区』選定(11月) 「鞆まちづくりビジョン」策定(3月)
令和3年度(2021)	「福山市鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画」策定(5月)
令和4年度(2022)	福山市鞆町町並み保存拠点施設(鞆てらす)供用開始(7月)

(3) 保存地区の保存と整備

●主な事業(直近3年)

令和5年度	修理事業	7件	
令和6年度	修理事業	9件	
令和7年度	修理事業	6件	修景事業 2件

●修理事業の例

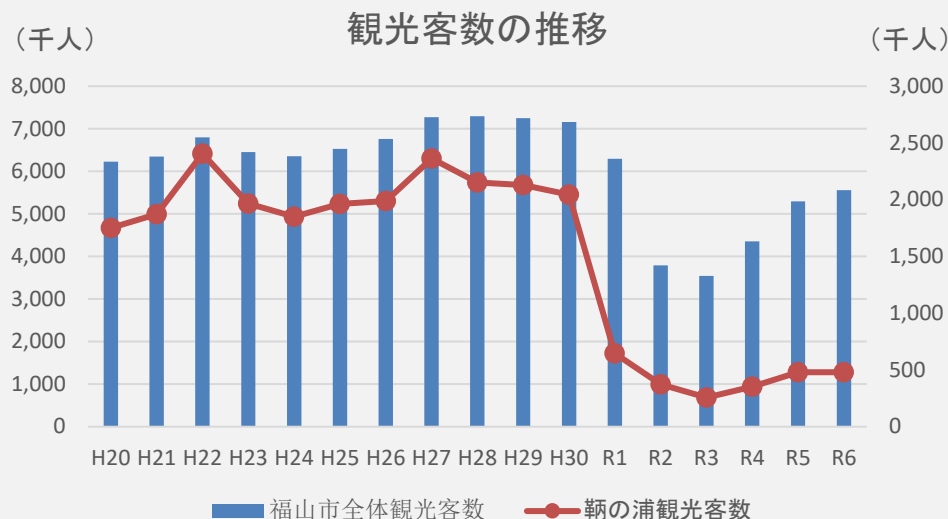


●福山市鞆町町並み保存拠点施設(鞆てらす)令和4年7月オープン



(4) 保存地区の活用とまちづくり

- ・「朝鮮通信使に関する記憶」がユネスコ記憶遺産(世界の記憶)に登録されたことに伴い、地元代表者・鞆町内会連絡協議会などによる祝賀会の開催(平成29年10月31日)
- ・重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことに伴い、地元代表者・鞆町内会連絡協議会などによる祝賀会の開催(平成29年11月28日)
- ・日本遺産に認定されたことに伴い、地元代表者・鞆町内会連絡協議会などによる祝賀会の開催(平成30年5月24日)



※R1から広島県のガイドラインに従い統計方法を変更しています



ユネスコ記憶遺産(世界の記憶)登録祝賀会



重伝建選定祝賀会



日本遺産認定祝賀会

(5) 住民等の取組

- ・「鞆町並み保存推進委員会」による重伝建地区先進地視察
- ・鞆町の皆さんが日頃から感じていることや望ましい将来像を共有し、住民主体のまちづくりの取り組みや、それに対する行政の支援、行政との協働で行っていく取り組みなどの具体的な方向性を示す「鞆まちづくりビジョン」策定に向けたワークショップの中で伝統・文化の継承について検討
- ・重伝建選定後、平成30年8月に、鞆町全住民を会員とする「鞆まちなみ保存会」が結成され、保存地区を中心とした町並みの保存・活用および空き家対策について周知・啓発活動に取り組む



先進地視察状況



ワークショップ取組状況



鞆まちなみ保存会活動状況